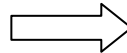


# 協働たねまる提案 行政発協働事業の流れ

1. 協働たねまる提案企画書（様式1）、団体概要書（様式2）を提出  
締切：11月 8日（月） 提出先：市民自治推進課

2. 担当課と協議 10月～11月  
（パートナーテーブル）

H23年度協働事業としない

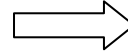


内容により引き続き検討

協働事業として検討

3. 担当課と事業内容を詰める 11月～3月

予算を伴わないもの



随時実施

6へ

予算を伴うもの

4. 担当課がH23年度の協働事業として予算要求 12月～1月  
役所内で予算化に向けて検討

市として予算化決定

5. 3月議会に提出

承認

6. 事業実施（H23年4月～H24年3月）

担当課と協働で、役割を確認しながら実施。

協働の形態：受託（委託）、共催、実行委員会、事業協力・情報共有など

事業計画の段階から、評価基準・評価方法を明確にしておきましょう！

7. 事業終了後、協働事業の評価・報告

担い手の両者（提案団体と市の担当課）が、「事業の目的は達成したか」「市民サービスが向上したか」等について、同様の基準で評価し、それを持ち寄って話し合います。場合によっては第三者の評価も必要です。

協働のパートナーが同じ  
実りをイメージできるように  
協働を進めるための基本原則

目的共有 対等 相互理解・補完  
責任明確化と時限化 公開  
自主性尊重 自立化

を、お互いに常に心がけ  
ましょう！



# パートナーテーブル

「パートナーテーブル」とは、協働事業化に向け、提案をした市民とそれを受けた行政の担当課が同じテーブルにつき、対等な立場で率直に意見交換する「場」のことです。

## 話し合うことは・・・

- ・ 事業が協働事業として相応しいかどうか。
- ・ 協働の形態はどれが適するか、または協働できる部分はどこか。
- ・ お互いができることとできないことを話し合い、役割分担をする。
- ・ お互いの持っている情報を交換し、情報を共有する。

## 出席者は・・・

提案団体  
市担当課職員  
協働コーディネーター及びアドバイザー（必要に応じて）  
事務局職員（市民自治推進課）

## 進め方は・・・

出席者自己紹介  
市担当課の事業内容の説明  
提案団体の企画案の説明  
協働事業化への協議  
（現状把握、課題の共有、解決手段の検討、役割分担、予算化など）  
協働コーディネーターのコメント、助言（必要に応じて）  
パートナーテーブルの終了目標の確認  
今後の方向及び予定の協議

## 留意点

結果よりも話し合いのプロセスを重視し、お互いのやり方を押し付けあうのではなく、違いを認識し、共感と信頼関係を大事にしましょう。  
事業化が困難な場合は、その一部について協働できないかも検討しましょう。  
事業化が決定したら、評価基準・評価方法を明確にしておきましょう。

